

NEW Shisui

広報ニューしすい

2014 (平成26年)

4月

No.557

人 自然 歴史が調和した活力あふれるまち 酒々井



モデル：仲村瑠璃亜さん

観光パンフレットが 創刊しました

Contents ●主な内容

町長施政方針	2
平成26年度当初予算	4
町の組織の変更と業務内容	6
消防庁長官表彰、字界字名変更	7
住宅等に関する補助金など	8
国民健康保険、国民年金	10
狂犬病予防接種	12
福祉の手当	14
参加募集	16
保健コーナー	21

酒々井の見どころと魅力を満載したご当地パンフレット(フリーマガジン)「酒々井町じゃらん」が、㈱リクルートライフスタイルと連携して3月に創刊されました。

このパンフレットは、町の魅力をより多くの方へ発信して震災後の復興と活性化を図るために作成されたもので、ショッピングやレジャー、グルメなど日ごろ慣れ親しんだ町の中に新たな発見があるかもしれません。町内の図書館や公民館など各施設に置かれていますので、ぜひ一度ご覧ください。



人口と世帯数 3月1日現在 人口 21,443人 (-1) 男 10,729 (+2) 女 10,714 (-3) 世帯数 9,433 (+2)

◆発行・編集/酒々井町企画財政課 〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043(496)1171 ◆毎月1回1日発行



酒々井町長 小坂 泰久

平成26年度 施政方針

高品質なコンパクトシティ 100年安心して 住めるまちづくり

3月定例議会が3月3日から開催され、冒頭、小坂町長が平成26年度の行政運営の指針となる施政方針の説明を行いましたので、その概要をご紹介します。

まちづくりの目標

平成17年、酒々井町は住民投票の結果、佐倉市と合併せず独立の道を歩んでまいりましたが、合併協議における新市計画については、酒々井町単独でほぼ達成できたものと考えております。

さらに、町のクオリティを高めることを念頭に組み組んできた施策としては、保育所待機児童ゼロの実現、中学校3年生までの子ども医療費助成、保育園から中学校卒業まで一貫した英語教育と中学生のオーストラリアへの海外派遣の実施、小中学校の全教室にエアコンを設置、保育園及び小中学校の耐震化のほか、介護支援ボランティア制度の創設、介護予防制度の導入、地域で支え合う高齢者施策の充実や交通政策など、町民の様々なニーズに対応したまちづくりを行ってまいりました。

また、酒々井南部地区では、昨年、酒々井インターチェンジの開設に合わせて酒々井プレミアム・アウトレットが開業しました。成田空港に隣接した空港圏として交通の利便性が図られる一方で、今後この契機をどう取り込み、活用していくかが重要となります。酒々井プレミアム・アウトレット内のコミュニケーションセンターを活用して、町の歴史的な文化遺産や自然環境など町独自の特性や強みを情報発信し、酒々井町内への集客

を図り、さらに活力あるまちづくりを進めてまいります。

平成26年度の主要施策

【健康福祉施策】

①中学生までの医療費の自己負担分を助成し、子どもの健康の向上と保護者の経済的負担の軽減を図ります。

②待機児童は現在解消されていますが、私立保育園への保育委託を行うとともに、中央保育園では満2歳から、岩橋保育園及び私立保育園では満6か月から一時保育を行います。また、町立保育園での英語指導を実施するなど保育の質の向上に努めます。

③放課後子ども教室は、地域の方々の協力により、児童の健全育成を図ります。また、放課後児童クラブの円滑な運営が図れるよう努め、ひとり親家庭への利用料の助成を行います。

④高齢者を地域全体で支える災害時要援護者名簿登録制度をさらに推進し、高齢者の熱中症予防対策として、冷感スカーフ等を配布します。新規に80歳の青年式事業として、介護予防や生きがいづくり等を目的に大会を開催します。

⑤シルバー人材センターの機能充実に向けた支援を行います。新たに、活力ある高齢者（創年）の方々との協働で、農地の荒廃により支障をきたす地域環境を改善する事業を試行的に行います。

⑥老々介護など介護者の精神的、身体的な負担や悩みごと相談などを支援していく「心と身体の健康づくり」を推進します。

⑦介護支援ボランティア活動を行う高齢者に対してポイントを付与する介護支援ボランティア制度を実施します。また、介護予防の運動を中心としたチャレンジ教室を実施します。

⑧認知症への支援体制の取り組みを検討し、認知症施策の推進を図ります。

⑨各種検診、健康教育、健康相談等を行います。なお、特定年齢の方に対する乳がん、子宮がん、大腸がん、肝炎ウイルス検診に加え、成人歯科検診の無料検診を行います。さらに、小学生の生活習慣病予防啓発に取り組みます。

⑩妊婦健診、マタニティクラス、心理発達相談など15の事業メニューにより子育て支援

に取り組みます。特に、新生児訪問指導は、新生児のいる全ての家庭を訪問し、育児相談等、母親への支援を行い、「ことばの教室」では、就学前の子どもに個別の相談と指導を行います。また、不育症で治療を受けているご夫婦に治療費の一部を助成します。新たに、保育園児と幼稚園児に歯の教育とブラッシング指導を行う「なかよし歯磨き教室」を開催します。

⑪乳幼児と児童・生徒に対する各種予防接種の勧奨を個別に行います。また、65歳以上の季節性インフルエンザワクチン予防接種の勧奨を行い流行抑制に努めます。さらに、「新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定します。

⑫食を通じた健康づくりが実践できる教室を開催します。また、小中学校では、食育を行い、地場産物を取り入れた給食を生きた教材として活用します。

【教育文化施策】

①豊かで特色ある幼児教育推進のため、私立幼稚園に補助金を、また、保護者には私立



幼稚園就園奨励費補助金を交付します。

②町図書館と学校図書館との連携により、学校図書館機能の充実を図ります。また、特色ある教育活動を推進するため、「小・中学校スクールサポート事業」、「教職員の特色ある教育活動支援事業」などに取り組みます。

◎新たに、小学5、6年生の授業を中心に理科専属の小学校スクール支援員事業を行います。

◎ALIT(外国語指導助手)を活用し、保育園から中学校まで一貫した英語教育と、中学生を海外へ派遣し、ホームステイや現地校での体験学習を通して国際化に対応できる人材を育成します。

◎適応指導教室「ふれあいルーム」で、不登校児童生徒の学校への復帰を支援します。

③「本佐倉城跡整備基本設計書」に基づき、入口広場整備等を行います。また、江戸時代に栄えた旧酒々井宿を「酒々井町の顔」として町並の保存整備を行います。

④順天堂大学との連携による各種スポーツ教室、人生の節目を祝福する「新成人のつど

い」や60歳を迎える方々の「盛年式」の開催、「酒々井町青樹堂」では、まちづくり実践者の育成など、「生涯現役社会」の実現に向けて生涯学習と住民協働のまちづくりを推進します。

⑤培った知識や経験を子どもたちに伝承する地域のボランティアによる学校教育支援促進事業を行います。

⑥当町にない観光資源や星空等の美しい自然体験学習ができる北海道陸別町と児童の交流を図ります。また、小学校児童を対象とした補習と講座を開催し、地域と連携した土曜日の教育支援を行います。

【生活環境施策】

①防災訓練の実施や自主防災組織の防災資機材購入支援を行うとともに、防災用資機材や災害用備蓄品等の整備を図ります。また、老朽化した消防団機庫の耐震化を図るため移転整備や消防施設の改修等を行います。

②昨年の台風26号浸水被害により、中川流域の水害対策として調節池設置を求める請願書、また、議会からは中川調節池整備に関する意見書が提出されました。水害被災地域

住民の不安の解消を図るため、調節池の整備に向けて、整備補助財源確保等を引き続き検討してまいります。

③自治会、ボランティア活動団体との協働による防犯対策を推進します。さらに総合交通政策会議の検討から、施設の整備等を行います。

④住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム(エネファーム)及び定置用リチウムイオン蓄電池システム設置に対し補助します。

【都市基盤施策】

①町の良好な景観の形成を図るための「景観計画」の策定を進めます。また、木造戸建て住宅の耐震診断及び耐震改修工事費用の一部助成と雨水貯留、浸透対策を踏まえた、住居リフォーム補助事業を行います。

②通学路等の安全確保を進め、道路改良事業を進めます。また、交通安全施設や防犯街灯の整備、維持管理を行います。

【産業経済施策】

①商工業振興のため、町商工会に補助金を交付します。

②過去の債務負担行為による農道や農業排水路等の整備費

用の返済を進めます。また、国営印旛沼二期土地改良事業に係る負担金の一部を基金に積み立て、将来負担を軽減します。

③プレミアム・アウトレット内の「酒々井コミュニケーションセンター」で町の観光物産情報を広く提供し、また、周辺観光施設でのスタンプラリーにより町内への誘客を図ります。また、ちびっこ天国は、指定管理者により継続して管理運営します。さらに、コミュニケーションプラザとハーブガーデンを健康増進や憩いの場、観光面等で有効活用できるように施設の在り方を検討します。

④地域ブランド商品として販売促進するための調査研究や起業支援等を行います。

【地域社会と行財政施策】

①公益活動の拠点として「井戸端」の運営・充実を図ります。また、地域住民が実施する環境美化活動等への支援や生活環境整備工事に必要な資材等の支給を行います。

里山再生によるまちづくり



を実践します。さらに「酒々井まちづくり研究所」の管理運営とまちづくりフォーラムを開催します。

②町の情報を発信し、定住の促進を図るための酒々井町シティブロモーションビデオを作成します。

③酒々井町は町制施行125周年を迎え、全国に2町しかない日本一古く歴史のある町です。特別なイベント等は実施しませんが、町民の郷土愛を育むようPRします。

④老朽化した東庁舎の代替えとして分庁舎を建設し、災害対策本部を設置できるスペースなどを確保します。また、役場中央庁舎の空調設備機器及びトイレについて、改修工事を行います。

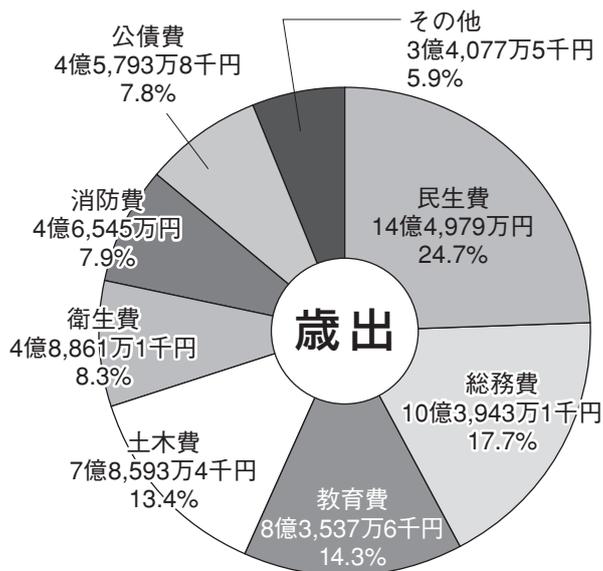
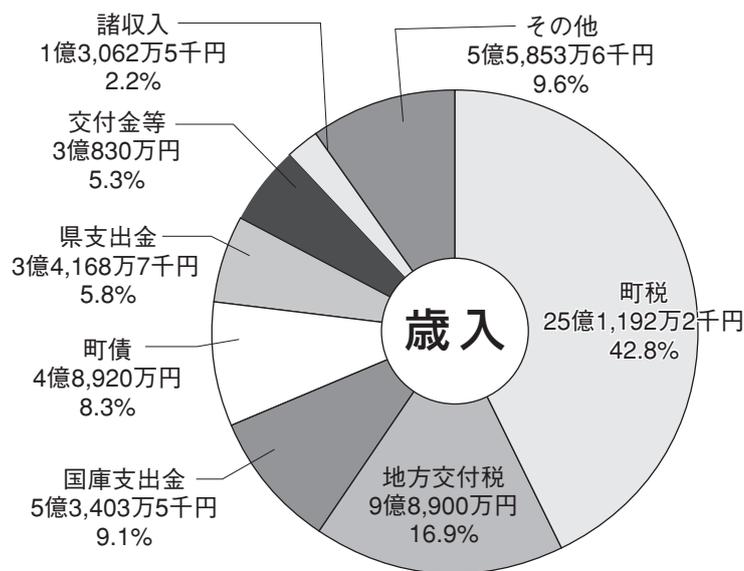
私は、町長として3期目、まちづくり第3ステージの初年度として、このような各種施策を展開し、高品質なコンパクトシティづくりを進め、「100年安心して住めるまちづくり」の基盤づくりを進めたいと考えております。

町民の皆様には、今後もしも一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

平成26年度当初予算 一般会計、前年度比7.5%増の 58億6,330万5千円でスタート

平成26年度予算が、3月議会で可決されました。
一般会計当初予算は58億6,330万5千円で、前年度に比べ4億1,110万円、7.5%増加しています。

国民健康保険など3つの特別会計予算の合計は38億1,805万1千円で、下水道の会計は企業会計に変更されます。



歳入予算の前年度比較

(単位：千円、%)

区分	26年度	25年度	前年度比較	
	予算額	予算額	増減額	増減率
町税	2,511,922	2,387,115	124,807	5.2
地方交付税	989,000	1,011,600	△ 22,600	△ 2.2
国庫支出金	534,035	436,089	97,946	22.5
町債	489,200	461,700	27,500	6.0
県支出金	341,687	298,363	43,324	14.5
交付金等	308,300	270,900	37,400	13.8
諸収入	130,625	129,732	893	0.7
その他	558,536	456,706	101,830	22.3
合計	5,863,305	5,452,205	411,100	7.5

歳出予算の前年度比較

(単位：千円、%)

区分	26年度	25年度	前年度比較	
	予算額	予算額	増減額	増減率
民生費	1,449,790	1,431,602	18,188	1.3
総務費	1,039,431	889,871	149,560	16.8
教育費	835,376	853,628	△ 18,252	△ 2.1
土木費	785,934	445,902	340,032	76.3
衛生費	488,611	511,554	△ 22,943	△ 4.5
消防費	465,450	477,606	△ 12,156	△ 2.5
公債費	457,938	477,159	△ 19,221	△ 4.0
その他	340,775	364,883	△ 24,108	△ 6.6
合計	5,863,305	5,452,205	411,100	7.5

一般会計予算の概要

少子高齢化社会への対応、東日本大震災を教訓とした安全で安心な生活の確保、地域住民との協働のほか、町民ニーズを的確に把握したうえで、持続可能な行財政運営を行えるよう予算編成を行いました。予算規模は、前年度比7.5%増加しました。

平成24年度からスタートした第5次総合計画での6つの基本目標に沿った施策を行い、クオリティの高いまちづくりを目指します。

歳入

町税は、町民税や固定資産税が増加することから、前年度比5.2%増、地方交付税は、自主財源が増える影響などで2.2%減となります。

また、有効な財源を利用して、歩行者安全確保等の道路整備を進めることなどから、国庫支出金、県支出金、町債はそれぞれ増加し、その他各種の交付金も増加します。財源不足を補てんする財政調整基金からの繰入金も増加する予定です。

一般会計予算の6つの基本目標別主要事業

1 子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり

健康福祉

○児童手当支給事業	3億2,110万円
○総合(障害者自立)支援事業	1億9,193万円
○子ども医療費助成事業	7,142万円
○保育委託事業	4,523万円
○予防接種事業	4,118万円
○身体障害者福祉事業	3,761万円
○健康増進事業	2,411万円
○母子保健推進事業	2,025万円
○老人福祉事業	1,890万円
○放課後児童クラブ事業	1,757万円
○障害児施設措置事業	1,736万円
○ひとり親福祉推進事業	386万円
○生きがい創造支援事業	224万円
○肩粗しょう症予防検診事業	【拡充】54万円

2 豊かな心を育み歴史を活かした文化創造のまちづくり

教育文化

○給食事業	1億5,929万円
○私立幼稚園就園奨励・補助事業	3,841万円
○児童生徒国際交流振興事業	1,453万円
○本佐倉城跡保存整備事業	852万円
○保健体育活動事業	356万円
○青少年健全育成事業	【拡充】343万円
○学校教育支援促進事業	203万円
○土曜日の教育支援体制等構築事業	【新規】102万円

3 いつも安全で安心して快適に暮らせるまちづくり

生活環境

○しん芥処理事業	1億6,518万円
○し尿処理事業	4,090万円
○消防施設事業	2,873万円
○再生可能エネルギー推進事業	820万円
○防災行政無線管理整備事業	453万円

下水道事業会計(特別会計から企業会計に変更)

収益的収入	3億6,245万3千円	(皆増)
収益的支出	4億5,855万3千円	(皆増)
資本的収入	1億1,904万4千円	(皆増)
資本的支出	2億1,298万2千円	(皆増)

4 生活機能の整った歩いて暮らせるまちづくり

都市基盤

○社会資本整備総合交付金事業(道路改良)	1億9,949万円
○社会資本整備総合交付金事業(交通安全)	1億3,228万円
○防犯街灯事業	2,514万円
○総合公園管理事業	1,159万円
○住宅耐震事業	746万円
○景観計画策定事業	【新規】460万円
○住宅リフォーム補助事業	306万円

5 にぎわいと活力にみちた魅力あるまちづくり

産業経済

○農業基盤整備事業	3,758万円
○ちびっこ天国運営事業	1,914万円
○酒々井ブランド創出事業	959万円
○コミュニケーションセンター事業	850万円
○商工業振興事業	345万円

6 町民と共に築く心がかよう持続可能なまちづくり

地域社会と行財政

○庁舎管理事業	【拡充】2億919万円
○情報化推進事業	3,938万円
○地区集会所等補助事業	1,322万円
○自治振興事業	709万円
○交流サロン運営事業	212万円
○まちづくり研究所事業	【新規】197万円
○公園等愛護活動推進事業	118万円

特別会計

国民健康保険	25億7,078万4千円	(3.3%増)
介護保険	10億7,387万5千円	(0.7%減)
後期高齢者医療	1億7,339万2千円	(6.4%増)

水道事業会計

収益的収入	5億6,493万7千円	(10.6%増)
収益的支出	5億2,272万8千円	(21.2%増)
資本的収入	734万5千円	(84.2%減)
資本的支出	3億9,555万6千円	(10.4%増)

歳出

民生費は、総合支援給付事業・保育委託事業・デマンド交通機器の更新等の増加などから1・3%増となります。

総務費は、役場庁舎関係工事費等の増加などから16・8%増となります。

教育費は、幼稚園就園奨励費補助金・小中学校教育用パソコン・中学校職員室床改修工事等の増加及び本佐倉城跡整備事業の減少などから2・1%減となります。

土木費は、道路整備などの増加により76・3%の増、衛生費は、住宅用省エネルギー設備補助金の増加及び予防接種事業の減少などから4・5%の減、消防費は、災害対策用浄水器の整備費等の減少などから2・5%の減、公債費はプリミエール酒々井の建設に伴う償還額の減少などから4%の減となります。

下水道事業は、平成26年度から公営企業会計に変更されます。

問い合わせ 企画財政課財政班 ☎234

4月から町の組織が一部変わります。

町では、4月から下図のように組織を変更します。主な変更点は次のとおりです。

- 経営企画課と財政課を統合し、企画財政課を新設。場所は中央庁舎2階。
- 税務課と住民課を統合し、税務住民課を新設。税務担当、住民担当の場所の変更はなし。
- 人権推進課を健康福祉課内「室」として統合。場所は中央庁舎1階 健康福祉課内。

問い合わせ 総務課総務班 ☎②12

		課等名	設置場所	主な事務内容	
町長	副町長	総務部門	総務課	中央庁舎2階	人事、給与、福利厚生、情報公開、防災、防犯、交通安全 消防、ホームページ
			企画財政課	中央庁舎2階	総合計画、重要施策の企画立案、広報、統計、コミュニティ備品 財政計画、予算・決算、町有財産の管理、入札・契約、町バス
	民生部門	住民協働課	西庁舎1階	住民公益活動、自治会、ブランド創出、地域担当員、井戸端	
		税務住民課	中央庁舎1階	住民税、軽自動車税、国保税、固定資産税等、町税の徴収 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、国保、国民年金、町民相談	
		健康福祉課	中央庁舎1階	各種福祉、介護保険、生活保護、健康相談、保健センター 人権施策の普及、人権・DV相談、隣保館	
	経済建設部門	経済環境課	西庁舎1階	農業、商工業、観光振興、環境保全、廃棄物処理 コミュニティプラザ、ちびっこ天国	
		まちづくり課	東庁舎1階	道路、都市計画、建築確認、治水対策、防犯街灯、公園 駐輪場	
		上下水道課	尾上浄水場	上下水道事業、上下水道料金、水洗化の普及	
		会計管理者	会計課	中央庁舎1階	現金の出納・保管、決算調整、県税・県収入証紙の取扱い
	教育委員会	教育局長	事務局	子ども課	西庁舎1階
学校教育課				西庁舎2階	学校の組織編制、通学区域、就学・転退学、学習指導、教育相談
生涯学習課				中央公民館	生涯学習の推進、文化財保護・管理、スポーツの振興、体育施設
教育機関		中央公民館		定期講座等の開設、各種団体の支援・育成、施設の維持管理	
		学校給食センター		学校給食の提供、献立作成、栄養管理、食育の推進、施設の維持管理	
		プリミエール酒々井		文化ホールの運営、図書館の運営、施設の維持管理	
		小・中学校		酒々井小学校、大室台小学校、酒々井中学校	
		議会	議会事務局	中央庁舎3階	本会議、各常任委員会、請願書、陳情書
農業委員会	農業委員会事務局	西庁舎1階	農地法の手続き、農業者年金、農地基本台帳		
監査委員	監査委員	中央庁舎2階 (総務課内)	定期監査、決算審査、出納検査、監査請求		
選挙管理委員会	選挙管理委員会	中央庁舎2階 (総務課内)	選挙の執行、選挙事務		

町消防団副団長の小池秀和さんが 消防庁長官永年勤続功労賞を受章

3月5日にニッショーホール（東京都港区）で「平成25年度消防功労者消防庁長官表彰式」が開催され、町消防団副団長の小池秀和さんが消防庁長官永年勤続功労賞を受章しました。



小池 秀和さん
(柏木)

この表彰は、長年にわたり消防・防災行政の推進、発展に努められた消防団員に贈られる表彰で、小池さんは町消防団として25年間にわたり地域防災活動全般に尽力されています。



千葉県消防大会で 町消防団員が表彰されました

3月18日に青葉の森公園芸術文化ホールで「第64回千葉県消防大会」が開催され、多年にわたり消防の発展に尽力された消防職・団員に対して表彰等が行われました。

なお、当町の消防団で受章された方々は次のとおりです。敬称略

【千葉県消防協会長表彰】

功績章 第5分団 班長 小島 儀彦

永年勤続功労章

団本部 副団長 関根 勇夫

第5分団 団員 木村 博明

第13分団 部長 森田 裕司

第8分団 団員 伊藤 忠志

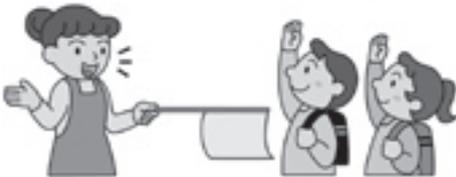
【日本消防協会長表彰】

功績章 第13分団 団員 寒郡 昇一

精績章 〃 副分団長 宮野 浩

春の全国交通安全運動

～事故のない
明るい未来は
君の手で～



実施期間 4月6日(日)～15日(火)

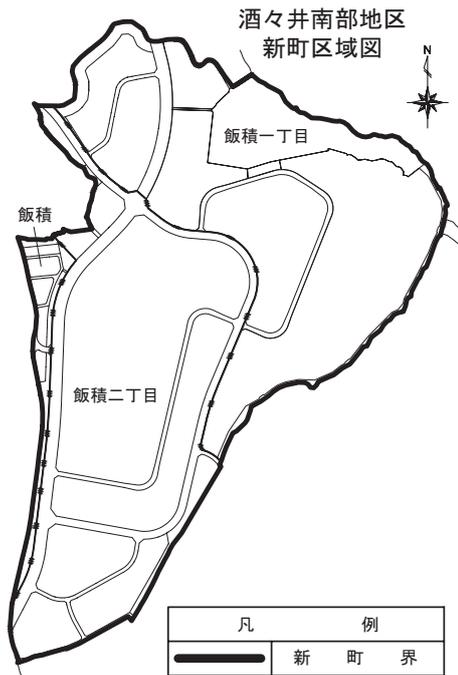
<運動の重点目標>

- ◆子どもと高齢者の交通事故防止
- ◆自転車の安全利用の推進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）
- ◆全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆飲酒運転の根絶

問い合わせ 総務課危機管理室 ☎ 215

飯積地区の字界字名変更のお知らせ

飯積地区で進められていた佐倉都市計画事業酒々井南部土地区画整理事業の換地処分公告が3月14日に行われ、同事業区域内の字の名称が3月15日から図のように「飯積」、「飯積一丁目」、「飯積二丁目」となり、地番も新しくなりました。



4月の移動交番 開設日



次のとおり移動交番を開設して各種届出の受理や周辺の警戒、巡回パトロール等を行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行います。

開設場所と日時（予定）

JR酒々井駅前交流センター

4月2日(水) 10時～11時30分

4月9日(水) 14時～15時30分

4月15日(火) 13時30分～14時30分

4月23日(水) 10時～11時30分

酒々井プレミアム・アウトレット

4月16日(水) 14時～15時30分

4月30日(水) 14時～15時30分

問い合わせ 佐倉警察署 移動

交番係 ☎ (484) 0110

太陽光発電システム及び省エネルギー設備の設置に補助金を交付

地球温暖化の防止および地域における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、住宅用の太陽光発電システム及び省エネルギー設備を設置する方に設置費用の一部を補助します。(表1)参照

補助対象となる設置時期等

4月1日以降、新たに発電システムを設置するもので、平成27年3月20日までに実績報告書を提出できる方が対象です。

申請方法等詳細については、お問い合わせください。
※この補助は予算が無くなりしだい終了となりますので、申請前に経済環境課へご確認ください。

※補助金の交付決定前に着工したものは対象となりませんので、工期の設定等にご注意ください。

問い合わせ 経済環境課環境班 ☎342・344

〈表1〉 補助対象の設備と補助金額

設備の種類	補助金額
太陽光発電システム	1kwあたり4万円、 上限3.5kw14万円まで
家庭用燃料電池(エネファーム)	20万円
定置用リチウムイオン蓄電池	20万円



〈表2〉 粗大ごみ休日受入日

受 入 日	
4月	12日(土)、13日(日)
5月	10日(土)、11日(日)
6月	14日(土)、15日(日)
7月	12日(土)、13日(日)
8月	9日(土)、10日(日)
9月	13日(土)、14日(日)
10月	11日(土)、12日(日)
11月	8日(土)、9日(日)
12月	13日(土)、14日(日)
1月	10日(土)、11日(日)
2月	14日(土)、15日(日)
3月	14日(土)、15日(日)

一般家庭から多量に出たごみや粗大ごみを、酒々井リサイクル文化センターへ直接搬入することができません。自己搬入する場合は、免許証等酒々井町民であることが確認できる書類を持参してください。

なお、搬入できないごみもありますので、ごみ収集カレンダー等でご確認ください。

受付日時 月曜日～金曜日 8時30分～11時30分
13時～16時30分

※祝日および年末年始を除く
処理手数料 10kgあたり350円
※10kg未満でも350円の処理基本手数料がかかります。

一般家庭ごみを酒々井リサイクル文化センターへ自己搬入できます

また、町指定袋を使用して分別したごみを搬入した場合でも処理手数料がかかりますのでご注意ください。

一般家庭の粗大ごみ休日搬入

通常の自己搬入受入日のほか、一般家庭の粗大ごみには、〈表2〉のとおり毎月第2土曜日および翌日曜日の2日間に限り、事前予約により受け入れを行っています。

予約方法 酒々井リサイクル文化センターへ毎月第2土曜日の前日まで(祝日を除く)月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで)に電話でご予約ください。

搬入受付時間

8時30分～11時30分
13時～16時30分

問い合わせ 佐倉市、酒々井町清掃組合(酒々井リサイクル文化センター)

☎(496)7511
経済環境課環境班
☎342・344



町は「事業系ごみ」を収集しません
事業所等は適正な処理に努めてください

飲食店や店舗、事務所などの事業活動に伴って発生した事業系ごみは、量の多少にかかわらず近くのごみ集積所には出せません。

法律に沿って、適正な処理に努めてください。

問い合わせ 経済環境課環境班 ☎342・344

木造住宅の耐震診断費・耐震改修工事費 およびリフォーム工事費の一部を補助します

町では、地震による建築物の倒壊からみなさんの大切な生命や財産を守るため、木造住宅の耐震診断および耐震改修工事費の補助や、生活環境の向上及び町内産業の活性化を目的とした住宅リフォーム工事費の補助を行います。

耐震診断費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅の耐震診断に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。

- ・耐震診断には最高7万円を補助します
- ・耐震改修工事には最高50万円を補助します



【対象となる木造住宅】

次のすべてに該当するもの
①町内に自ら所有し、居住する木造住宅

②構造が、在来工法または枠組壁工法であるもの
③一戸建ての住宅または併用住宅（居住部分が総床面積の2分の1以上のもの）

④地上2階建以下のもの
補助金額 耐震診断に要する費用のうち、建築士に支払った額の3分の2（上限7万円）
※1,000円未満切り捨て

耐震改修工事費の補助

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築、着工された木造住宅で、耐震診断により耐震性が低いとされた場合に耐震改修工事費に要する費用の一部を予算の範囲内で補助します。

耐震改修工事費とは、耐震設計費、改修工事費、工事監理費をいい、どれか1つでも

欠けると補助金の対象外となります。

また、耐震改修工事に直接関係しないリフォーム工事については、補助金の対象外となりますが、町住宅リフォーム補助金の要件を満たす工事は、住宅リフォーム補助金をあわせて受けられる場合がありますので、事前にご相談ください。

【対象となる木造住宅】

次のすべてに該当するもの
①上記の耐震診断費助成対象条件に該当する住宅で、耐震診断の結果、上部構造評点が1・0未満のものを耐震改修の工事を行うことにより1・0以上とするもの
②建築基準法の規定に抵触していないもの

補助金額 耐震改修工事に要する費用のうち、建築士等に支払った額の2分の1（上限50万円）
※1,000円未満切り捨て

※1,000円未満切り捨て

住宅リフォーム工事には最高10万円を補助します



リフォーム工事費の補助

住宅のリフォーム工事を行う場合に町がその費用の一部を予算の範囲内で補助する制度です。

【対象となる工事】

①金額が20万円以上の工事
②町内に本社・本店のある法人や住所のある個人事業主が行う工事

③町で実施している他の制度で住宅改修等の補助や給付を受けていない工事

④過去に住宅リフォーム補助を受けていない住宅

補助金額 リフォーム工事に要する費用の10パーセント（上限10万円）
※1,000円未満切り捨て

雨水抑制施設を設置する場合は、2万円を追加します。

※補助対象となる雨水抑制施設とは、雨水を一時的に溜めるタンクや、雨水を地中で穴のあいた管を通して浸透させる施設などのことです。



〈共通事項〉

【対象】

①酒々井町の住民基本台帳に記録されている方

②町税等を滞納していない方
【申請受付】 4月14日(月)～12月26日(金)

※補助金交付決定前に工事を行った場合は、補助金を受けることができませんのでご注意ください。

お問い合わせ まちづくり課 画整備班 ☎156

〈表1〉国民健康保険と届出

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入	転入してきたとき	他市町村からの転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書
	子どもが生まれたとき	保険証
国保をやめる	転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国保と職場の両方の保険証
	死亡したとき	保険証、喪主の口座番号(葬祭費支給用)
その他	退職者医療制度の対象となったとき(注)	保険証、年金証書
	住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証
	就学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学を証明するもの
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	本人が確認できるもの(使えなくなった保険証)

(注)

【対象となる方】

次の条件のどちらにもあてはまる方と、その被扶養者が対象です。

- ① 65歳未満で国保に加入している方(これから加入する方)
- ② 厚生年金や各種共済年金などから老齢(退職)年金を受けられる方で、その加入期間が20年以上もしくは40歳以降10年以上ある方

また、助成を受けるには、保険税(料)の未納がないことなどの利用条件があります。問い合わせ 税務住民課国保班 ☎123・124

町では、国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入されている方の人間ドック・脳ドック利用について(表2)のとおり費用助成を行っています。

検査機関に予約後、役場で利用の事前申請をすることにより、(表2)の利用者負担額で受診することができます。

また、利用の事前申請がでなかつた場合や事前申請を忘れて人間ドックや脳ドックを利用した場合は、領収証と検査結果を持参のうえ、通帳などの預金口座情報を添えて申請することで、後で助成金が振り込まれます。

※この助成制度を利用できる検査機関は、原則として(表2)の機関に限ります。

〈表2〉

コース	検査機関	成田赤十字病院	佐倉厚生園	八街総合病院	聖隷佐倉市民病院
1日ドック	ドック費用額	44,064(71,064)円	41,040(65,880)円	45,360円	42,120(79,920)円
	助成額	26,439(42,639)円	24,624(39,528)円	27,216円	25,272(47,952)円
	利用者負担額	17,625(28,425)円	16,416(26,352)円	18,144円	16,848(31,968)円
2日ドック(通い)	ドック費用額	57,024(84,024)円	49,680(74,520)円	※()内は脳ドックとのセット料金	
	助成額	34,215(50,415)円	29,808(44,712)円		
	利用者負担額	22,809(33,609)円	19,872(29,808)円		
2日ドック(1泊)	ドック費用額	64,584(91,584)円	60,480(85,320)円		
	助成額	38,751(54,951)円	36,288(51,192)円		
	利用者負担額	25,833(36,633)円	24,192(34,128)円		

国民健康保険 異動による届け出は14日以内に

国民健康保険(以下「国保」)は、加入者が保険税を出し合っつて医療費などを補助する助け合いの制度です。

また、職場の健康保険などと違い、加入するときもやめるときも届出が必要です。異動があったら14日以内に届出をしてください。(表1)参照

加入の届出が遅れると

保険税は、加入の届出をし

保険に入っても、届け出がないと保険税の通知が送り続けられてしまいます。

退職者医療制度の対象

会社などを退職して、厚生年金などを受けられる65歳未満の方とその被扶養者は「退職者医療制度」で医療を受けます。年金証書が送られてきたら14日以内に税務住民課国保班の窓口へ届け出て、一般の保険証から退職者用の保険証に切り替えてください。

やめる届出が遅れると

資格がなくなったあと、国保の保険証を使って医療を受けてしまうと、国保が負担した医療費を後で返金することになります。また、他の健康

人間ドックと脳ドックの費用の一部を助成



70歳からの医療費 自己(窓口)負担について

これまで特例措置で1割負担に据え置かれてきた70歳から74歳までの医療費の窓口負担は、若年層の保険料負担が過重であるなどの問題により見直され、平成26年4月2日以降に70歳となる方からは、法律どおり2割負担となり、誕生月に新たな保険証が郵送され、翌月の医療費分から新たな負担割合が適用されます。

〈表1参照〉

※平成26年4月1日以前に70歳であった被保険者は1割負担が継続され、一定以上所得のある現役並み所得者は従前どおり3割負担となります。

〈表1〉

	5月以降の窓口負担
4月2日以降に70歳となる被保険者	2割 ※現役並み所得者は3割
4月1日以前に70歳であった被保険者	1割(軽減特例措置継続) ※現役並み所得者は3割

協会けんぽからのお知らせ

【保険料率について】

全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部の平成26年度の保険料率は、医療分9.93%(前年度同率)、介護保険分1.72%(前年度比0.17%増)となり、4月納付分から適用されます。

【被扶養者の特定健康診査】

加入者の家族で40歳から74歳までの被扶養者に特定健康診査を実施します。

酒々井町の会場では、例年11月中旬に集団健診が行われます。4月中に加入者本人の住所に受診券が送付されますので、受診券と健康保険証を持参のうえ受診ください。

なお、健診の費用や集団健診の日程・会場、個別健診の健診機関など、詳しくは加入者本人の職場に尋ねていただくか、または、ホームページ(<http://www.kyoukaikempo.or.jp/>)5月上旬に掲載予定

ですをご確認ください。

お問い合わせ 協会けんぽ千葉支部

▼保険料 ☎(308)0522、▼特定健診 ☎(308)0525

国民年金 保険料の免除対象期間が拡大されます

はじめに、平成26年度の国民年金保険料は月額15,250円となっておりますのでお知らせします。

【保険料免除制度について】

経済的な事情等で保険料の納付が困難な場合、保険料の納付が免除される制度で、本人、配偶者、世帯主それぞれの所得審査が伴います。

※若年者納付猶予制度の申請の場合は、本人と配偶者の所得が審査対象です。

過去分の保険料の免除期間については、これまで申請時の直前の7月分保険料までが免除の対象でしたが、4月の受付分からは、申請時点の過去2年1ヶ月前の月分まで免除申請ができるようになります。

▼申請方法

年金手帳、印鑑を持参のうえ、税務住民課年金班で手続きをしてください。

※本年1月1日に町に住居登録がなかった方は、市町村が発行する扶養人数を記載した所得を証明する書類が別途必要となります。

【学生納付特例制度について】

大学や各種専修学校などに通う学生は、本人の前年の収入が一定額以下であれば、家族の収入にかかわらず、在学生中の保険料の納付が猶予されます。

▼対象 大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校等の学生(夜間・定時制課程や通信課程含む)

▼申請方法 年金手帳、平成26年度有効な学生証または在学証明書を持参のうえ、税務住民課年金班で手続きをしてください。

※平成25年度に学生納付特例の承認を受けていて、一定の要件を満たしている方には、日本年金機構から申請書が郵送されていますので、そちらをご利用ください。

※学生納付特例も4月受付分からは、申請時点の過去2年1ヶ月前の月分まで申請できるようにになりました。

お問い合わせ 税務住民課年金班 ☎121・122

身近な仕事のお手伝い。シルバーは安全・安心・安価です。

色々な仕事を依頼されています♪「シルバーさん換えてちょうだい電球(タマ)ひとつ」

会員募集中。公園・家庭の草刈りに興味のある方や女性の応募 大歓迎!!

入会説明会:毎月第2月曜日(祭日の時は翌日)11時~開催しています

(公社)酒々井町シルバー人材センター 酒々井町酒々井167-5

☎043-496-4077(土、日、祝日を除く)

酒々井シルバー

検索



広告

狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう

集合狂犬病予防注射は4月17日(木)から19日(土)に各会場で行います



動物病院で接種した場合は

集合狂犬病予防注射会場で

受けられない場合は、6月末

日までに個別に動物病院で接

種し、狂犬病予防注射済証と

手数料を経済環境課まで持参

し、注射済票の交付手続きを

してください。

問い合わせ 経済環境課環境

班 ☎ 342・344

平成26年度の集合狂犬病予

防注射を4月17日(木)から19日

(土)まで〈表1〉のとおり実施

します。

飼い主の方は、年に一度、

飼い犬に必ず狂犬病予防注射

を受けさせていただきます。

なお、会場では注射とあわ

せて、犬の登録もできますの

で、新規(未登録)の場合も、

集合狂犬病予防注射の時に必

要な手数料〈表2〉を用意し、

集合狂犬病予防注射〔注意事

項1〕を確認のうえ、来場し

てください。

ただし、〔注意事項2〕に該

当する場合は会場で注射を受

けることができない場合があ

りますので、ご注意ください。

すでに登録を済ませている

方には、4月中旬頃にはがき

を送付します。問診票に必要

事項を記入のうえ、持参して

ください。

〈表1〉 集合狂犬病予防注射日程表

期 日	会 場	時 間
4月17日(木)	東酒々井くじら公園	9時30分～10時15分
	東酒々井大森公園	10時35分～11時25分
	馬橋青年館	13時～13時30分
	酒々井コミュニティプラザ	13時45分～14時15分
4月18日(金)	大崎自治会館	9時30分～10時10分
	酒々井ちびっこ天国	10時25分～10時50分
	成城台美空公園	11時15分～11時40分
	役場駐車場	13時～14時15分
4月19日(土)	役場駐車場	9時30分～11時30分

※都合の良い会場で狂犬病予防注射を受けてください。

〔注意事項1〕

- ①犬が死亡、転入等により登録事項(所有者、所有者住所、氏名、犬の所在地)を変更した場合は、犬の所在地の市町村窓口事前に届け出てください。
- ②犬の健康状態を正確に把握するため、飼い主以外の方やお子さんだけの来場は、ご遠慮ください。
- ③犬のフンを始末する袋等を用意してください。
- ④雨天の場合は、犬をふくためのタオルをお持ちください。
4月17日(木)、18日(金)の午前中に、印旛地域に大雨警報が発令された場合は、その日の日程(役場駐車場を除く)はすべて中止になります。
4月17日(木)、18日(金)の実施・中止がはっきりしない場合は、8時30分以降に経済環境課へ問い合わせてください。

〔注意事項2〕

予防注射は、犬の体調が悪い等、健康でない場合は受けられません。平成26年度狂犬病予防注射はがきの問診票で1つでも「はい」に該当する場合等は、会場での予防注射が受けられない場合があります。その場合は、最寄りの動物病院で相談のうえ接種してください。

〈表2〉 手数料

区 分	登録を受けていない場合	登録を受けている場合
犬の登録手数料(登録時のみ)	3,000円	—
狂犬病予防注射済票 交付手数料	550円	550円
狂犬病予防注射手数料 (集合注射会場で受ける場合)	2,950円	2,950円
合 計	6,500円	3,500円

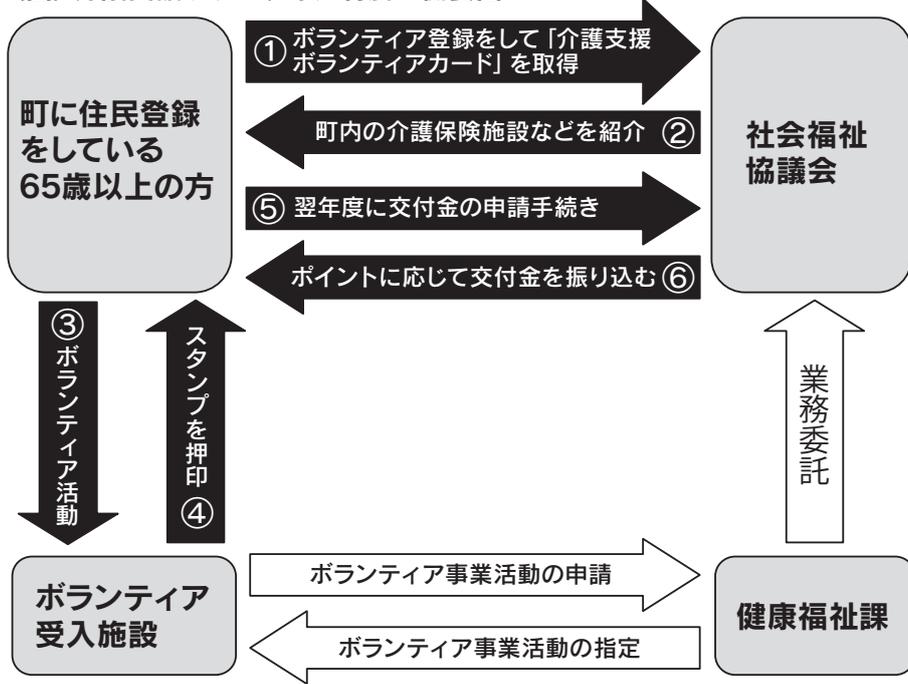
※印旛地域獣医師会では、地元または近隣の会員病院を待機病院に指定し、注射後の体調不良に備えるなど、万全の体制で集合狂犬病予防注射に臨んでいます。犬が注射後に体調を崩した場合は、待機病院を紹介しますので、経済環境課へお問い合わせください。

高齢者が参加する 介護支援ボランティア制度

町では、昨年から高齢の方が積極的に社会貢献の場に立ち、自らの介護予防にもつながるための制度として介護支援ボランティア制度の活動を開始しました。

この制度は、介護保険施設等でボランティア活動を行った方のポイントの数に応じて交付金を交付する制度です。制度の概要は〈図〉のとおりです。町に住民登録があり、

〈図〉介護支援ボランティア制度の概要図



介護支援ボランティア制度の説明会および研修会
 日時 4月25日(金)
 13時30分～15時30分
 場所 中央公民館研修室
 対象 現在ボランティア登録をされている方、町に住民票がある65歳以上の方
 問い合わせ 健康福祉課 介護保険班 ☎131・132
 町社会福祉協議会 ☎(496) 6635

要介護認定を受けていない65歳以上の方であれば、どなたでも申し込みいただけます。また、この制度の説明会および研修会を次のとおり開催しますので、現在ボランティア登録をされている方、ボランティア活動に興味のある方はぜひご参加ください。

あなたの資産の確認を

— 固定資産税に係る縦覧・閲覧 —



固定資産税課税台帳の閲覧

固定資産を所有する方（納税義務者）または資産を使用する方（借地・借家人等）は、関係する部分について固定資産税課税台帳（名寄帳）を閲覧することができます。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間 4月1日(火)～随時
 手数料 300円（ただし、縦覧期間中に納税義務者が閲覧する場合は無料）
 必要なもの

- 固定資産税を納める方（納税者）は、土地・家屋価格等縦覧帳簿によって、自己の資産と町内の他の資産の評価を比較することができます。
- 縦覧期間 4月1日(火)～4月30日(水) ※手数料無料
- 必要なもの
- ▼窓口に来られる方本人を確認できるもの（運転免許証、住基カードなど）
- ▼委任状（本人、同一世帯以外の方や法人の場合）
- ▼窓口に来られる方本人を確認できるもの（運転免許証、住基カードなど）
- ▼委任状（本人、同一世帯以外の方や法人の場合）
- ▼賃貸借契約書（借地人や借家人などの場合）
- ※土曜・日曜・祝日は縦覧・閲覧はできません。
- 縦覧・閲覧場所 税務住民課 窓口
- 問い合わせ 税務住民課 資産税班 ☎114・115



ご存知ですか？

福祉の手当等



児童扶養手当

児童扶養手当は、次に該当する18歳の年度末までの児童を監護している父や母、または、父や母に代わって養育している人に支給される手当です。

ただし、公的年金を受給できる場合は、対象となりません。（老齢福祉年金を除く）

▼父母が婚姻（事実婚を含む）を解消

▼父または母が死亡、重度の障害、生死不明、保護命令、引き続き1年以上拘禁

▼父または母から引き続き1年以上遺棄

▼未婚の母

▼生まれたときの事情が不明

【必要な書類】

- ・認定請求書
- ・請求者と対象児童の戸籍謄本
- ・請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
- ・その他、該当事由により必要な書類

【手当額と支給時期】

平成26年4月分からの児童扶養手当額は、過去の物価下落時に手当額が据え置かれた経緯から生じる特例水準解消のため、前年度から0.7%引き下げられ、〈表1〉のとおりとなっています。

なお、支給には所得制限があります。

〈表1〉児童扶養手当の月額（支給月：4月、8月、12月）

	手当額（平成26年4月～）
児童数1人	全部支給 41,020円
	一部支給 9,680円～41,010円
児童数2人	5,000円を加算
児童数3人以上	1人増加するごとに3,000円を加算

ひとり親家庭等医療費等助成

18歳の年度末までの児童を養育するひとり親家庭の親や養育者（配偶者のない人）および児童が保険医療給付を受けた場合、医療費の自己負担額の一部が助成される制度です。

なお、支給には所得制限があります。

特別障害者手当

在宅で身体または精神に著しい重度の障害があるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障害者の方に支給される手当です。

ただし、3か月以上の入院や施設に入所している場合は該当しません。

【必要な書類】

- ・認定請求書
 - ・特別障害者手当用診断書、身体障害者手帳または療育手帳の写し（重度障害者のみ）
 - ・所得状況届等
- 手当額は〈表2〉のとおり

で、支給月は、2月、5月、8月、11月の年4回です。

特別児童扶養手当

身体または精神に一定以上の障害がある20歳未満の子どもを養育している父または養育者に支給される手当です。

【必要な書類】

- ・認定請求書
- ・請求者と対象児童の戸籍謄本、世帯全員の住民票
- ・特別児童扶養手当用診断書、身体障害者手帳または、その写し（重度障害児のみ）

【手当額と支給時期】

手当額は〈表2〉のとおりで、支給月は4月、8月、11月の年3回です。

障害児福祉手当

在宅（入院は可）で身体または精神に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の子どもに支給される手当です。

ただし、施設に入所している場合は該当しません。

【必要な書類】

- ・認定請求書

〈表2〉手当の種類と手当額

	手当額（平成26年4月～）
特別児童扶養手当	1級 49,900円
	2級 33,230円
特別障害者手当	26,000円
障害児福祉手当	14,140円

・障害児福祉手当用診断書、身体障害者手帳または療育手帳の写し（重度障害児のみ）

・所得状況届等

【手当額と支給時期】
手当額は〈表2〉のとおりで、支給月は、2月、5月、8月、11月の年4回です。

※特別障害者手当、特別児童扶養手当、障害児福祉手当の手当額については、過去の物価下落時に手当額が据え置かれた経緯から生じる特例水準解消のため、前年度から0.7%引き下げられています。

なお、支給には所得制限があります。

ねたきり身体障害者・在宅重度知的障害者福祉手当

在宅で常時介護を必要とし、6ヶ月以上ねたきりの20歳以上65歳未満の身体障害者手帳のある方や、20歳以上で療育手帳Aの2以上の判定を受けた方に手当を支給します。ただし、前述の特別障害者手当受給者は該当しません。

【必要な書類】

- ・ねたきり身体障害者および重度知的障害者福祉手当認定申請書（ねたきり身体障害者の場合は、民生委員の証明が必要です。）
- ・身体障害者手帳または療育手帳の写し
- ・手当支給先の通帳等
- ・印鑑

【手当額と支給時期】

月額8,650円を3月、6月、9月、12月に3か月分まとめて支給されます。

特定疾患見舞金

特定疾患の療養者の方に見舞金を支給します。



【必要な書類】

- ・特定疾患見舞金支給申請書
- ・県から交付された特定疾患医療受給者票または小児慢性特定疾患医療受診券
- ・見舞金支給先の通帳等
- ・印鑑

※受給者票または受診券を毎年更新するたびに申請手続きが必要です。

【見舞金額と支給時期】

月額3,000円が10月、4月に6か月分まとめて支給されます。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎134・135

酒々井中学校に楽器を寄贈

藤本武弘育英会

一般財団法人藤本武弘育英会理事長の藤本光弘さん（写真中央）が3月4日、酒々井中学校に楽器を寄贈するため町を訪れ、小坂町長に目録が手渡されました。

同会からは、教育研究活動の助成を目的とした教育機材などが毎年酒々井中学校に寄贈されています。

寄贈されたトロンボーンなどの楽器は、同校から要望のあったもので、生徒の音楽科の学習や部活動に役立てられます。



写真左から落合教育長、藤本理事長、小坂町長

抽選でご招待

Flute Ensemble FIORE コンサート

5月11日（日） プリミエール酒々井文化ホール 14:00 開演

フルート 石井美由紀・阿部麻耶・野平加奈子・東貴美子 ピアノ 櫻井直子（ゲスト）

チャイコフスキー／バレエ組曲「白鳥の湖」より リスト／ハンガリー狂詩曲 第2番
ドビュッシー／月の光（ピアノ独奏） モーツァルト／きらきら星変奏曲 他

《チケット料金》 全席自由 一般 ¥2,000 高校生以下 ¥1,000 小学生以下 ¥500

《チケットお取扱》 ♪石井（酒々井町出身） 090-2930-2256 flute_ensemble_fiore@yahoo.co.jp
♪e+イープラス [PC/携帯] <http://eplus.jp> [直接購入] ファミリーマート

後援 酒々井町教育委員会・武蔵野音楽大学同窓会千葉県支部

5組10名様チケットプレゼント

☎285-0905
酒々井町上岩橋265 石井方
「フルートアンサンブルFIORE」チケット係まで
氏名、住所、電話番号、年齢を記載の上

応募締切 4月10日（木）消印有効
発表はチケットの送付にて代えさせていただきます

広告

隣保館主催教室に参加してみませんか

隣保館では、主催教室を通して、皆さんとの交流を図っています。

ちびっこあつまれ〜！
親子ふれあい教室
(リンリンクラブ)



親子でふれあう時間を隣保館で過ごしてみませんか。
歌・折り紙・根古谷散策など毎月第3木曜日に開催します。(8月休会)

お子さんと保護者の方
第1回目 5月15日(木)
講師 助 みどりさん

参加費 1組1回200円(材料費等)当日集金します。

持ち物 筆記用具(保護者のみ)

募集 若干名

フラワー
アレンジメント教室



毎月第1木曜日に開催します。(8月休会)

第1回目 4月3日(木)
講師 小池美智子さん

参加費 1,000円前後

(花材)

持ち物 ハサミ・筆記用具

募集 若干名

高齢者
音楽健康教室



毎月第2・4木曜日に開催します。(第1回目のみ4月8日(火)となります。)

第1回目 4月8日(火)

講師 小山治子さん
参加費 無料
募集 若干名

【各教室共通事項】

時間 10時〜12時
会場 隣保館
申込方法 4月1日(火)から電話で隣保館にお申込みください。
申し込み・問い合わせ 町隣保館 ☎(496) 1107
※定員に満たない場合は随時参加を受け付けます。



しすい・ハーブガーデン開園

春の訪れとともに、しすい・ハーブガーデンが開園します。園内の散策はもちろん、ハーブの香りを感じながらくつろげる喫茶コーナーなどもあります。

また、5月17日(土)には「ハーブガーデンまつり」の開催が予定されています。ぜひご来場ください。

開園期間 4月1日(火)〜11月末まで ※月曜定休日

開園時間 10時〜16時

問い合わせ しすい・ハーブガーデン ☎(496) 4909

酒々井コミュニティプラザ ☎(496) 4461

平成26年度 利用登録のお知らせ

中央公民館を利用する場合は、事前に登録が必要となります。

今年度、利用を希望する団体は4月15日(火)までに中央公民館に登録書を提出してください。

また、登録は年度で切り替えとなりますので、昨年度に利用していた団体も新たに登録申請が必要となります。
※登録に必要な書類は、中央公民館で配布しています。
※利用希望日が重複した場合には、希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

申し込み・問い合わせ 中央公民館

☎(496) 5321

のんびりシニアクラス開講!
60分無料体験レッスン 4月4日(金)
シニア 10時30分〜レギュラー 15時30分〜
・グループレッスン 月4回×90分=9,000円

成田ハングル韓国語教室
<http://www.narita-hangul.com>
成田市飯仲14-3 国道51号 ドン・キホーテ交差点向い

0476-37-7700

墨入口交差点セブンイレブン隣

中華 萬萬 食堂

大小宴会 承ります

営業時間 11:00〜14:30
17:30〜22:00

TEL 043-496-7055

毎週木曜日定休

スポーツのチカラで 酒々井町をもっと元気に

参加費は無料

手続き不要 途中入退場OK!



酒々井町に スポーツクラブが誕生

誰でも気軽にスポーツを楽しむことができる、スポーツ体験の場が町にできました。「ライト（Light）」は「手軽な、軽い」という意味です。つまり、誰でも気軽に参加でき、そして楽しく体を動かすことができる場所。それが「酒々井町ライトスポーツクラブ」です。

初心者でも、一人でも、心配無用。もちろん老若男女問いません。スポーツ推進委員がやさしくサポートします。種目は下記の5種目。どの種目も簡単だけど奥が深く、初めてでも楽しめる種目です。もちろんスポーツ経験者も楽しめます。

運動靴を持って会場に来るだけで参加できますので、気軽に参加してください。

問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎（496）5334



第2第・4水曜日の午後7時から

酒々井中学校体育館で開催

◆ミニバレーボール◆

ビニールボールを用いたバレーボールに似たスポーツです。ボールが軽いため初心者でも簡単にプレーできます。

◆ソフトバレーボール◆

ルールは、バレーボールと同じですがバドミントンのコートを用い、ゴム製の柔らかいボールを打ち合います。

◆バドボン◆

卓球より少し大きいラケットでシャトルを打ち合います。ラケットが短いいため、誰でも簡単にシャトルを打つことができます。

◆室内ペタンク◆

ゴム製のボールを標的にどちらがより近づけられるかを競うスポーツです。一見単純に見えますが、実はテクニクと戦略を必要とし、プレーしてみるとその奥行きの高さを実感します。

◆さいかつぼーる◆

おにぎり型ボール（ふらばーる）を使って、バレーボールの要領で打ち合うスポーツです。相手から来たボールはすべてワンバウンドさせてから打つ必要があります。最初は戸惑いますが、やって楽しく、見て楽しいスポーツです。

参加者の声

参加者からは「日頃の運動不足の解消になる」「面倒くさい手続きなしで、気軽に参加できるのがいい」「近所だし、子供と一緒に参加できるのがうれしい」と好評です。

楽しく体を動かそう



町スポーツ推進員連絡協議会
酒井 委員長

勝負や形にとらわれず自由に運動を楽しむことができます。私たちスポーツ推進員がサポートします。一緒にスポーツを楽しみましょう。



みんなのひろば

七草粥がゆを食べる会

38回目となる町郷土研究会主催による「七草粥を食べる会」が2月14日、中央公民館講堂で開かれました。

当日提供された七草粥、惣菜の食材は、町内で採れた野草等を使い、会員が工夫をこ



温かい七草粥を堪能

らし、まごころを込めて調理をしたもので、約100人の参加者は、早春の味覚に舌鼓を打ちながら堪能していました。

町郷土研究会の岡田会長は、「七草粥を食べると今年一年健康で過ごせるそうです。また来年も開催をしたい」と話されました。



町内で採れた食材で作られた惣菜

こんにちはすいっ子

238



ふじさき あやね
藤崎 綾音ちゃん(墨)

<平成25年1月13日生まれ>

(家族から一言)

笑顔の素敵な子に育ってね。

ありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次の方々からご寄付をいただきました。(敬称略)

(金銭)		
いきがいデイサービス	2万円	成田市農業協同組合酒々井支所
さわやかクラブ	2万円	匿名
白ゆり会	2万円	匿名
竹下照男	2万円	匿名
酒々井町青樹堂	500円	匿名
一期生一同	500円	匿名
		2千451円
		5千円
		5千円
		1千円

文芸コーナー

◆俳句

凍てゆるむ池の息づく水輪かな
見過ごして行けぬ散歩や露の臺
露の臺もう売られをり旅の宿
春泥を行けば近道友の墓
ダイエツトきめて寝轉ぶ春こたつ
星紋のある猫愛でる炬燵かな
だきしめて命たしかめ冬うらら
新しき道しるべ立つ春隣

◆短歌

歌会の御製は国民慈しみ気遣いおはす水俣の海に
思ひさや東京の雪二十五センチ立春なれどこの銀世界
裏庭の福寿草咲く啓塾の太陽を待ちて黄色アークのごとし
うつすらと雪の積りていつもより心弾ませ家を出でゆく
東の茜の空を見つめをりひとりのひと日占ひたくて

高木 元	正井 和子	浅倉 里水	近藤 教子	助 光子
齋藤 応仙	正井 和子	梅澤 波葉	竹下 康子	
鈴木 遊琴		丸山 悦子		
河口 和夫				

シリーズ「インターネットのいじめ」①

教育長 落合 繁夫

ネット社会のいじめ問題

大人と同じようにスマートフォンなどの携帯端末を持つ子どもが増えました。インターネットは大変便利な道具で、交通手段に例えれば「高性能スポーツカー」です。しかし、ネットの世界では、「交通信法規」や「信号機」を自分で作らないと思わぬ事故につながります。その結果「チャットグループに入るか入らないか」「送られたメッセージにすぐ返信したかどうか」等によるトラブルや、「他人の個人情報、誹謗中傷の書き込み」「グループから特定の子だけはずす」などの「ネットいじめ」が、全国で頻繁に発生して問題になっています。

そこで、子どもたちの健全なネット利用につながるよう「スマートフォン楽しく活用講座」(全5回)を連載していきます。

教育委員会と学校の取り組み
昨年8月には「いじめ防止対策推進法」が施行され、「インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進」が明記されました。町教

育委員会でもネットパトロー

ルを開始し、青少年の書込頻度の高いブログ、ネット掲示板などに対して、不適切な書き込みがないか見守っております。また、学校では原則として携帯電話等は持ち込まないよう指導しており、集会や授業等でメールのマナーやインターネットを活用する場合の個人情報管理等について説明しています。

健全で快適なネット社会を築くために

インターネットを利用するにあたって、免許証はありません。子どもたちに携帯端末等を安全に利用させるには、正しい操作方法を身につけさせるなど、私たち大人が健全な利用に導くほかはありません。

また、家庭内でのルール作りや、トラブルが起こった場合の解決方法などを一緒に考える必要があります。

町教育委員会でもスマートフォンなどについて今後さまざまな活用講座を開設する予定です。機会がありましたら是非ご参加ください。

酒々井FC・Aチームが敢闘賞戦で勝利

酒々井町長杯少年サッカー大会

町内外から17チームが参加した酒々井町長杯少年サッカー大会が3月2日から総合公園球技場で開かれ、酒々井FC・Aチームと酒々井FC・Bチームがそれぞれ予選リーグを突破しました。

3月8日に行われた決勝トーナメントでは、両チームとも1回戦で敗退しましたが、酒々井FC・Aが敢闘賞戦(敗者復活トーナメント)の決勝に勝ち進み、中志津SC(佐倉市)と対戦しました。この日3試合目となった

酒々井FC・Aですが、最後まで集中力を切らさず、相手は無失点に抑え、PK戦に持ち込み3対2で勝利。見事、敢闘賞に輝きました。

なお、優勝は決勝で三里塚FC(成田市)を3対1で下した村上SC(八千代市)がつかみ取りました
優秀選手賞(酒々井FCの選手のみ掲載 敬称略)
福田 怜優(酒々井FC・A)

※左上写真前列左から2人目 得津 寿樹(酒々井FC・B)
※左下写真前列左から1人目



敢闘賞に輝いた酒々井FC-Aチームの皆さん



酒々井FC-Bチームの皆さんと最後列左から小早稲議長、小坂町長、佐藤体育協会会長

アフラック(アメリカンファミリー生命保険)のお問い合わせ、申し込みは

募集代理店 森 常男

酒々井町中央台3-3-1 ハイツ7棟-302

電話: 043-496-7190

携帯: 090-3508-8637

広告

なんでも労働相談 (無料)

毎週 月・火・金曜日 10時~17時
(解雇・賃金不払い・セクハラ・パワハラ等)

☎0476(36)7831

連合千葉 成田・佐倉地域協議会

成田市花崎町 799-7 ホクセイビル7F

広告

みんなで創ろう 助け合い・支え合う

福祉の町 酒々井

酒々井町地域福祉フォーラムが開催されました



約 150 人が参加して地域活動の事例について耳を傾けました

町社会福祉協議会（主催）、町、町地域福祉推進委員会（共催）の「酒々井町地域福祉フォーラム」が2月22日、町プリミエール酒々井文化ホールで開かれました。

第1部では、平成25年3月に策定された「酒々井町地域福祉計画・地域福祉活動計画」（計画期間：平成25年度～平成29年度）について、計画の経緯、内容等が社会福祉協議会職員から説明があり、「安心して暮らせる地域社会を実現するためには、地域づくりの仕組みを構築していくことが大切である」との話がされました。



昼食会の活動を発表
能澤さん



飯積区の活動を発表
篠原さん

第2部では、松山毅氏（順天堂大学スポーツ健康科学部健康学科准教授）の進行により、「地域交流活動のきっかけづくり」と題して、①「一人暮らし高齢者との昼食会」（東酒々井6丁目）、②「布ぞうり作りを通じた交流活動」（飯積区）、③「子ども会活動を通じて」（東酒々井1丁目）、④「要援護者に対する町内福祉施設の対応」（エコトピア酒々井）の町内の各地域で実際に地域活動されている4名の方々から地域活動のきっかけ、取組み、課題についての



子ども会活動を発表
小早稲さん



災害時における施設の対応を発表
山近さん

事例発表がありました。

最後に、松山氏からは、事例発表を通して、「きっかけ作り」というと何となく構えてしまいがちだが、実際の暮らしの中で普段疑問に思っていること、困っていること、どうにかしてはいけないなあと思っている事をきっかけにしながら、一人ではなく、仲間と一緒にやっていくうちに活動が広がっていくもので、地域での地域基盤整備、交流が豊かになっていくことで、本当の生活の豊かさにつながっていくこと」が話されました。

フォーラムに参加された方々は、より住み良い地域にしていくため、地域での豊かな人間関係、豊かな暮らしについて考える良い機会となったようです。



乳がん・子宮頸がん検診 申込を受け付けています



乳がん検診と子宮頸がん検診を（表1）のとおり実施します。

※検診は指定の日時となりますが、都合の悪い場合は変更できませんので、受診票が届き次第ご連絡ください。

〈表1〉乳がん、子宮頸がん検診日程

期日	検診の種類
5月23日(金)	乳がん(マンモグラフィ) 子宮頸がん検診
5月26日(月)	乳がん(マンモグラフィ)
5月27日(火)	乳がん(マンモグラフィ)
5月28日(水)	乳がん(マンモグラフィ) 子宮頸がん検診
6月2日(月)	乳がん(視触診)
6月3日(火)	乳がん(視触診)
6月4日(水)	乳がん(視触診) 子宮頸がん検診
6月5日(木)	乳がん(視触診)
6月23日(月)	乳がん(視触診)
6月24日(火)	乳がん(マンモグラフィ) 乳がん(エコー)

申し込みの必要な方

① 検診を初めて受ける方

② 平成25年度受けていない方

※子宮頸がん検診については、2年間受けていない方

受付時間
子宮頸がん検診

9時～11時
12時45分～14時

乳がん視触診
12時45分～14時

乳がんマンモグラフィ・エコー
8時45分～11時
12時45分～14時

※乳がんマンモグラフィ・エコーについては、5月26日(月)、27日(火)、6月24日(火)のみ午後は15時まで
対象年齢
子宮頸がん検診
20歳以上奇数歳の希望者(平成6年12月31日以前生まれの奇数歳の女性)
※平成25年度受けていない方は、偶数歳でも受診できます。

乳がん検診(視触診)

30歳代の奇数歳 31歳(S58年生まれ)・33歳(S56年生まれ)・35歳(S54年生まれ)・37歳(S52年生まれ)・39歳(S50年生まれ)

40歳代の奇数歳 41歳(S48年生まれ)・43歳(S46年生まれ)・45歳(S44年生まれ)・47歳(S42年生まれ)・49歳(S40年生まれ)

乳がん検診(マンモグラフィ)

40歳代の偶数歳 40歳(S49年生まれ)・42歳(S47年生まれ)・44歳(S45年生まれ)・46歳(S43年生まれ)・48歳(S41年生まれ)

50歳以上の方 初回はマンモグラフィを受診していただき、翌年からマンモグラフィ(偶数歳)と視触診(奇数歳)を交互に行ないます。

乳がん検診(エコー検査)

30歳代の偶数歳 30歳(S59年生まれ)・32歳(S57年生まれ)・34歳(S55年

生まれ)・36歳(S53年生まれ)・38歳(S51年生まれ)

申込期限 4月30日(水)(期限厳守)

申込方法 住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、申し込み検診名を記入し、次の方法でお申し込みください。

① ハガキ(4月30日(水)必着)、② Eメール、③ 保健センター窓口、④ 電話、⑤ FAX

検診費用

子宮頸がん検診 500円

乳がん検診(視触診) 500円

乳がん検診(マンモグラフィ) 1,000円

乳がん検診(エコー) 1,000円

※検診当日にお支払いいただけます。

検診費用が無料になる方

① 75歳以上の方(手続きは不要です)

② 生活保護世帯の方(検診当日、生活保護受給証明書をお持ち下さい)

③ 町民税非課税世帯の方(該当する方は、5月9日(金)までに保健センター窓口にて手続きが必要です)

注意事項

① 当日の申し込みはできません。

② 1日に検診のできる人数に限りがありますので、希望日にならないこともあります。

③ 5月中旬に受診票を送付します。

申し込み・問い合わせ 保健センター

〒285-8510 酒々井町中央台

4-10-1 ☎ (496) 0090

FAX (496) 8453

☒ kenkou@town.shisuichiba.jp

下のQRコードでメールアドレスが読み込めます。

〒285-8510 酒々井町中央台

4-10-1 ☎ (496) 0090

FAX (496) 8453

☒ kenkou@town.shisuichiba.jp

下のQRコードでメールアドレスが読み込めます。

〒285-8510 酒々井町中央台

4-10-1 ☎ (496) 0090

FAX (496) 8453

☒ kenkou@town.shisuichiba.jp

下のQRコードでメールアドレスが読み込めます。

〒285-8510 酒々井町中央台

4-10-1 ☎ (496) 0090

高齢者のよい歯のコンクール



80歳以上で20本以上の歯を持っているということは、とても素晴らしいことです。「よい歯のコンクール」を開催しますので、ぜひご参加ください。

対象 平成26年4月1日現在、年齢が80歳以上で自分の歯(さし歯・かぶせた歯でもよい)が20本以上あり、町内在住の方(住民票のある方)。

申込期間 4月1日(火)から4月25日(金)まで

申込方法 町内の医療機関(表2)に電話で申し込み、審査を受けます。

※参加された方全員に記念品をお渡しします。

※このコンクールで町の代表に選ばれた方は、6月に行われる印旛郡市のコンクールに推薦します。

問い合わせ 保健センター

〈表2〉高齢者のよい歯のコンクール実施医療機関

医療機関名	電話番号
酒々井歯科医院	(496) 2017
阿部歯科医院	(496) 3535
鶴岡歯科医院	(496) 6585
おがた歯科医院	(496) 8450
梅村歯科医院	(496) 7774
宮野歯科医院	0476(26)1188
アップル歯科クリニック	(496) 9611
ひら歯科医院	(481) 7707
すばる歯科医院	(497) 0648
しすい駅前歯科医院	(496) 4123



保健コーナー

親子のよい歯のコンクール
むし歯のない子 集まれ

歯の健診を兼ねて気軽にご参加ください。

日時 4月16日(水) 14時30分～15時30分

会場 保健センター

対象 平成25年4月から平成26年3月までの間に3歳児健康診査を受けた方で、むし歯のないきれいな歯を持つ子どもと保護者(保護者は、初期のむし歯で治療済みであれば参加できます。)

内容 歯科医師による審査、表彰
※参加者には参加賞があります。また、このコンクールで優秀賞となられた方は、町の代表として印旛郡市よい歯のコンクールに推薦します。

申込方法 電話または、保健センター窓口で直接お申し込みください。

申込期限 4月11日(金)
問い合わせ 保健センター

65歳からの健康づくり講座

人は年齢を重ねるにつれ、心も体も変化していきます。健康づくりに役立つ講座に参加し、毎日をいきいきと過ごすヒントを学びましょう。

〈各講座共通事項〉

対象 65歳以上の方
会場 保健センター

〈表〉ヘルスアップセミナー日程表

開催予定日	内容	講師	会場
1 5月13日(火)	開講式・生活習慣病とがん	保健センター 保健師	保健センター
2 6月20日(金)	食事バランスガイドとヘルシー料理	栄養士 小別當 ひろ子	中央公民館
3 7月25日(金)	ホリスティックエクササイズ	舞踏家 青山 琉璃子	保健センター
4 9月10日(水)	健康体操	日本体育協会スポーツプログラマー 三橋 好子	保健センター
5 10月6日(月)	ヘルシーウォーキング	酒々井町健康推進員協議会	保健センター
6 11月28日(金)	生涯骨太クッキング教室	酒々井町健康推進員協議会	中央公民館
7 12月中に予定	心のケア講演会(仮称)	未定	保健センター
8 1月28日(水)	生活習慣病予防教室	酒々井町健康推進員協議会	中央公民館
9 2月10日(火)	口腔ケア	保健センター 歯科衛生士	保健センター
10 3月12日(木)	修了式・伝統料理 太巻きまつり寿司	栄養士 小別當 ひろ子	中央公民館

費用 無料

申込方法 保健センターに電話か直接窓口にお越しください。

申込期限 4月10日(木)まで

※初日は聞き取り調査を行いますので、9時20分までにお越しください。

※毎回血圧測定しますので、早めにお越しください。

※通院されている方は、一部参加できない講座もありますので、事前に保健センターへ問い合わせください。

〈各講座の内容〉

大人のためのバレエ教室

バレエの動作は姿勢を正しく保ち、手や足の筋肉を鍛えます。バレエの基本ポーズをマスターして衰えにくい体を作りましょう。

期日 4月11日(金)、18日(金)、25日(金)、5月2日(金)、9日(金)、16日(金)

時間 10時～11時30分
定員 25人(申込先着順)

講師 青山琉璃子さん
持ち物 飲み物、滑り止めのついた5本指靴下または底の薄い室内靴、タオル、動きやすい服装

健康体操

歩く・体を支えるなどの基本動作には筋力が必要です。年齢とともに衰える筋力を維持するための運動を実践しながら学びます。

期日 4月16日(水)、23日(水)、30日(水)、5月7日(水)、21日(水)

時間 10時～11時30分
定員 25人(申込後抽選)

講師 日本体育協会 スポーツプログラマー 三橋好子さん
持ち物 飲み物、室内靴、タオル、動きやすい服装
申し込み 保健センター

ヘルスアップセミナー 受講生募集

健康や栄養について学び生活習慣を見直しましょう。6回以上修了の方には修了証を交付します。

対象 20歳以上の方
期日・内容・会場(表)のとおり

時間 9時30分～11時30分(調理実習のある日は9時30分～13時)

定員 20人(申込先着順)
調理実習費 第2回、6回、10回に各500円を当日集金します。

申し込み 保健センターへ電話または直接窓口でお申し込みください。

※実施日時については、変更になる場合があります。

※この講座は健康推進員の養成講座でもあります。修了者の方に健康推進員としてお願いする場合があります。その際はぜひご協力をお願いします。



保健コーナー

健康相談・歯科健康相談

生活習慣病の予防や健診結果の見方、子どもの発達状況の確認など保健師による各種健康相談を実施しています。血圧測定・尿検査・体脂肪測定・子どもの身長・体重測定も行っていますので、ご活用ください。

また、歯科衛生士による歯科健康相談も実施しています。歯のみがき方やお口で困っていることがあります。お気軽にご相談ください。

電話での相談も受け付けています。

日時 毎週月曜日 9時30分～11時
会場 保健センター

※予約は不要です。直接、会場へお越しください。

※健康手帳・健診結果・母子健康手帳をお持ちの方は持参ください。

問い合わせ 保健センター

こども急病電話相談

夜間、子どもの具合が急に悪くなったときに、看護師や小児科医が電話で症状を伺い、すぐに医療機関で受診したほうが良いか、家で様子を見て大丈夫かなどの適切なアドバイスを受けることができます。

相談時間 19時～22時（年中無休）

電話番号 #80000 ダイヤル回線の方は(242)9939

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所 (0～15歳まで)

所在 佐倉市江原台2-27
(佐倉市健康管理センター内)
☎(485)3355

開所日時 ※受付は、閉所の15分前までとなります。

月～土曜日	19時～翌日6時
日曜日・祝日 年末年始	9時～17時、 19時～翌日6時

◎成田市急病診療所

所在 成田市赤坂1-3-1
(成田市保健福祉館敷地内)
☎0476(27)1116

診療科目および日時

※受付は、診療終了の15分前までとなります。

診療科目	診療時間	診療日
内科・小児科	10時～17時	日曜・祝日 8月13日～15日 12月29日～1月3日
	19時～23時	毎日
外科	10時～17時	日曜・祝日 8月13日～15日 12月29日～1月3日
歯科	10時～17時	

◎こども急病電話相談

毎日夜間 19時～22時
電話 #8000
(ダイヤル電話からは☎(242)9939)

今月の行事

会場：保健センター

日	内容	時間
8日(火)	乳児相談 10か月児 H25.5月生	10時～11時
	4か月児 H25.11月生	13時30分～ 14時30分
3日(木) 10日(木) 17日(木)	ゆりかごルーム	9時30分～12時
21日(月)	ヘルシーウォーキング (雨天中止)	受付時間 9時10分～9時20分
15日(火)	1歳6か月児健康診査 H24.8月・9月生	受付時間 12時45分～13時15分
16日(水)	親と子のよい歯の コンクール	14時30分～ 15時30分
7日(月) 14日(月) 21日(月) 28日(月)	健康相談 歯科健康相談	9時30分～11時

予防接種

委託医療機関で実施中



乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・百日せきジフテリア破傷風混合・不活化ポリオ(単抗原)・4種混合・日本脳炎、ヒブ、小児の肺炎球菌
小学校 6年生	ジフテリア破傷風混合

◆今月の納期◆

固定資産税 第1期

納税通知書は4月10日(木)に
発送予定です。

納付期限
4月30日(木)まで
納税には便利な口座振替を

4月の

相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	3日(木)、17日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ (496) 6635
法律相談	10日(木)、24日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※電話予約制です。事前にお申し込みください。 (申込先着順1日6件まで)
人権相談	15日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階会議室	健康福祉課人権推進室
身体障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135 相談員・小出喜市さん、小宮山清志さん
知的障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎ (486) 5991 FAX (222) 4133
子ども相談(町)	15日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 134
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます
就学・教育相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎ ☎ 312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	毎週木曜日、金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※電話による相談もできます。※相談日以外でもご連絡ください。
消費生活相談	4日(金) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室 18日(金) 10時～15時	経済環境課商工観光班 ☎ ☎ 346
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274
年金相談	17日(木) 10時～15時 税務住民課年金班へお越しください	税務住民課年金班 ☎ ☎ 121・122

少年野球 酒々井ビッグアローズ

「あいさつ・思いやり・感謝の心」
など精神教育を中心に野球を指導して
います。酒々井っ子あつまれ!

活動日時 毎週土・日曜日 9時～1
6時(試合の時は時間変更あり)

活動場所 中央台公共用地

募集対象 町内の4年生以下の小学生、
幼稚園児(男女は問いません)

年会費 3年生以上男子12,000円、3
年生以上女子10,000円、1・2年生5,000
円、幼稚園児1,000円、入会金なし、
ユニフォーム貸与、保険はチームで掛
けます。

申込方法 直接会場でお申し込みくだ
さい。

問い合わせ 川尻 ☎ (496) 5114
根本 ☎ (497) 1535

少年サッカー 酒々井FC

サッカーを通じて子どもの心身をたく
ましく鍛え、明朗で礼儀正しい、協
調精神に富む人の育成を目的としてい

ます。

活動日時 毎週土・日曜日 9時～12
時

活動場所 大室台小学校グラウンド

募集対象 町内の小学生(男女は問い
ません)

入会金 1,000円

月会費 1～3年生1,000円、4～6年
生1,500円 ※保険代は別途年間800円

申込方法 直接会場でお申し込みくだ
さい。

問い合わせ 出山 ☎ 080(3462)
6061 久保田 ☎ (496) 8800

少年野球 酒々井ジャガーズ

体力、やる気の向上によって、もっ
と上手く、もっともっと野球が楽しく
なるような元気な子どもの育成を指導
の目標としています。一緒に野球を始
めませんか!見学も大歓迎します。

活動日時 毎週土・日曜日および祝日
8時30分～17時

活動場所 酒々井小学校グラウンド

募集対象 町内外の小学1年生から6年
生(男女は問いません)

月会費 1,000円(入会金なし)

申込方法 直接会場でお申し込みくだ
さい。

問い合わせ 木村 ☎ (496) 0205

酒々井剣道教室

小学生の皆さん、剣道を始めません
か。礼に始まり礼に終わる日本の伝統
武道の稽古と一緒に励みましょう。

体験・見学会を下記のとおり行いま
すので、ぜひ会場にお越しください。

日時 4月中の土・日曜日 8時30分
～10時30分

会場 大室台小学校体育館

対象 町内の小学生(男女は問いません)

持参するもの 運動に適した服装、タ
オル、飲物

※入会者は、5月10日(土)より稽古開始
となります。一般の参加も可能です。

問い合わせ 坂口 ☎ (496) 0214
小早稲 ☎ (496) 3361

催し

第12回葦の会展(油絵展)

日時 4月16日(水)~22日(火) 10時~16時 ※16日(水)は13時~、22日(火)は15時まで(月曜日は休館)
会場 酒々井町中央公民館 1階ロビー
問い合わせ 徳田 ☎(496)8116

出かけてみませんか!
上岩橋の獅子舞

五穀豊穡を祈願して演舞が奉納される上岩橋の獅子舞が4月6日(日)に行われます。江戸時代中期から伝承され、町の無形民俗文化財にも指定されているこの獅子舞をぜひ一度ご覧下さい。
〈巡回場所・予定時刻〉
・駒形神社 9時・菊賀神社 11時
・大鷲神社 14時
※時間は予定の時刻です。



町内史跡めぐり
墨地区とアウトレット方面

町の新しい顔、アウトレットとその周辺にある先祖が大事に守りぬいてくれた神社・石仏を散策します。
日時 4月20日(日) 9時30分集合(小雨決行)
集合場所 町中央公民館
参加費 100円(資料代)
持ち物 弁当、飲み物等
コース 中央公民館—東光寺—大川戸—六所神社—ハーブガーデン(休憩)—アウトレット(昼食)—伊豆神社—住吉神社—総合公園(休憩)—中央公民館(15時頃帰着予定)
主催 酒々井町郷土研究会
後援 酒々井町教育委員会
問い合わせ 郷土研究会会長 岡田利光 ☎(496)0074

お知らせ

さくら斎場 使用料を改定

さくら斎場では、消費税率の引き上げや老朽化に伴う施設の改修工事等の見込みなどから平成26年7月1日(火)から使用料金を次のとおり改定します。(主な改定内容)

・大人の火葬場使用料
現行6,000円から改定後7,000円

・式場使用料
現行78,750円から改定後97,200円
※詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合事務局(さくら斎場) ☎(484)0846

平成27年歌会始
お題と詠進歌のお知らせ

歌会始のお題は「本」と定められました。「本」ですが、「ほん」、「ほん」、「もと」等のように読んでよく、「本」の文字が詠み込まれていれば差し支えありません。詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で1人1首とし、未発表のものに限ります。

書式は、習字用半紙を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、性別及び職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください。

なお、用紙は半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。
申込期限 9月30日(火)(当日消印有効)
申込方法 「〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

問い合わせ 疑問がある場合は、直接、宮内庁式部職あてに返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日(土)までに問い合わせてください。

☎ http://www.kunaicho.go.jp/

平成26年度国税専門官募集

受験資格 ①昭和59年4月2日~平成5年4月1日生まれの方
②平成5年4月2日以降生まれで、次に該当する方

(イ) 大学を卒業した方および平成27年3月までに卒業する見込みの方
(ロ) 人事院が(イ)に掲げる方と同等の資格があると認める方

申込手続 インターネット申し込み(原則インターネット申込となります。)

受付期間 4月1日(火)~4月14日(月)まで受信有効

案内交付場所 (インターネット申込用) 東京国税局または最寄りの税務署もしくは人事院各地方事務局(所)
※人事院ホームページからもダウンロードすることができます。

☎ http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm

試験日 第1次試験 6月8日(日) 第2次試験 7月15日(火)~7月23日(水)のうち指定された日時

問い合わせ 成田税務署総 ☎0476(28)5151 ☎312・313

会員募集

健康クラブ

音楽に合わせて楽しく体を動かして誰でも出来る体操を行っています。初心者の方大歓迎です。

活動日時 第1・2・3・4水曜日 10時~12時

活動場所 中央台公民館1階 講堂

会費 入会金500円、月額1,300円

問い合わせ 杉澤 ☎(496)2398

育児のアドバイス
「あいあいデー」

日時 4月8日(火)、22日(火) 10時~11時30分

会場 しすいあいあいルーム (役場西庁舎1階)

問い合わせ こども課子育て支援班 ☎☎371

酒々井風景画



ウォーキングマップ作成メンバーの相川さんと大澤さん

ウォーキングマップ 「歩いてめぐる発見のみち」を作成

中央公民館の主催事業で活動している、カレッジコース10期生の健康ウォーキング班が作成したウォーキングマップ「歩いてめぐる発見のみち」が、中央公民館に展示されています。

A3版で全12コースが作成されたマップには、コースの延長距離や所要時間、歩き目線の目印、文化財や楽しい情報などが掲載されていて、どこでも無料で入手できます。

作成メンバーの相川班長（写真左）は、「誰にでもわかりやすい地図なので、ぜひ、多くの方に利用していただき、町内の散策を楽しんでもらいたいです。」と笑顔で語っていました。



ぬくもりが伝わる手書きのウォーキングマップ

情報カレンダー 4月

日	行事名	掲載ページ
1(火)	しすい・ハーブガーデン開園	16
	土地・家屋価格等帳簿の縦覧（～30日） 固定資産税課税台帳の閲覧（随時）	13
	中央公民館利用登録受付（～15日）	16
6(日)	町消防団入団式（中央公民館）	
	上岩橋の獅子舞	25
8(火)	酒々井小学校・大室台小学校入学式	
9(水)	酒々井中学校入学式	
10(木)	おはなし会（15時30分～図書館）	
20(日)	町内史跡めぐり	25
26(土)	行政連絡員会議	
27(日)	おはなし会（15時～図書館）	

プリミール酒々井休館日 4月7・14・21・28・30日 ☎(496) 8681

図書館館内整理日 17日(木) 図書館のみ休館 ☎(496) 8682

「広報ニューしすい」の有料広告でPRしてみませんか！

申込期限 掲載希望月の前々月の25日まで
6月号掲載希望分は4月25日(金)までに

広告の規格・掲載料

1号広告 縦4.5cm×横8.6cm 5,000円/回

2号広告 縦4.5cm×横18cm 10,000円/回

3号広告 縦9.8cm×横18cm 20,000円/回

※詳しくは町ホームページをご覧くださいか、企画財政課広報広聴班までお問い合わせください。

☎ 043 (496) 1171④222

休日窓口開庁日 27日(日) 8:30～12:00

【税務住民課】

住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付（転入・転出等の住民異動に係るものは除く）
納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、
収納（町税・国民健康保険税）

※テープに録音した「声の広報」もあります。詳しくは、お問い合わせください。☎ 社会福祉協議会 ☎ (496) 6635